

論文

感染症流行下における入域課税の状況

— 座間味村の美ら島税、渡嘉敷村の環境協力税を事例として —

塚本 正文

沖縄県にある慶良間諸島の2村では、COVID-19の影響で観光客が減少したが県全体と比べて緩やかであった。それでも入域課税の税収は減少したため、観光・環境に関する事業へ一時的に一般財源から充当していることがわかった。また、同税は、これまでより僅かに住民の支払分が多くなっていることから、住民にも利用される行政サービスへ優先して充当するようになった。両村とも観光客と住民が共存できる行政サービスのため、入域課税の税収を充当していることが明らかになった。

キーワード：観光税、新型コロナウイルス感染症、美ら島税、環境協力税

1. はじめに

沖縄県では、2019年の観光客数が、米国のハワイ州並みの1,000万人超にまで増え、訪問回数次の目標として観光消費額や滞在日数などが議論されていた。ところが、2019年末より生じたCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）の流行が、沖縄を含めて例外なく世界を一変させ、人々の観光行動に大きな制動がかかるにいたった。そこで、沖縄の中でも、慶良間諸島国立公園に指定され観光客数を伸ばしていた、座間味村と渡嘉敷村に注目して、同地域の入域者数の変化や入域課税について取り上げることにする。

座間味村と渡嘉敷村では、観光資源の維持と環境美化や保全をする経費の一部として、船舶や航空機で入域する人に100円の入域課税を課している。なお、UNWTOによると入域に関する税は観光税の1つとして分類されているため、本論文では観光税の一種として議論を進める。観光客による交流人口の増加がもたらした観光税収は、税を支払った観光客が受ける公共サービス分だけでなく、住民も利用する公共サービスも充実させ、まちへ追加歳入効果をもたらしてきた。

この度の経験を経て新型感染症の流行などで人（観光客）が移動減少し、大きく入域課税（観光税）収入が減少すると、同税収から対象事業へ充当可能な歳入額が減少することになる。従来から充当していた事業は、観光客のみならず住民も利用する公共サービスであることと、利用者の増減に影響を受けにくい固定費に阻まれ、歳入減ほど歳出規模が減らないため、一般財源からの充当割合が増えてしまうだろう。本論文は、それでも、慶良間諸島にある座間味村と渡嘉敷村が、独自の魅力で観光客の減少を緩やかにおさえ、入域課税の税収を減らしたとはいえその税収が観光客によってまだ多くが負担され、一定水準維持されていることで、税の負担者である観光客にまた来たいと思わせ、住民にとってもここに長く住みたいと惚れさせる、住民と観光客が共存するまちづくり事業を継続するため

の原資として、役立っていることを明らかにする。

このような仮説を明らかにするため、感染症の流行などの外的要因により域外からの入域者が減少した時期に、両村の入域に課する観光税である美ら島税や環境協力税の税収がどのように減り、これまで税収を充当していた事業の継続や代替財源について調査したい。そこで、第2章では、慶良間諸島国立公園エリアに指定された2村の観光資源と、行政が行なってきた観光政策についてみることにする。第3章では新型コロナウイルスにより生じた入域者減について、その詳細を調査する。第4章では感染症により生じた入域者減と同時に生じる観光税の減収が、充当対象事業にどのような影響を与えたのか調査を行う。第5章では、これまでの検証をもとに、明らかになったことを総括する。

2. 慶良間諸島国立公園と域内の自治体

座間味村と渡嘉敷村を含めた沖縄県慶良間諸島及び周辺海域を区域一帯が2014年3月から、環境省の慶良間諸島国立公園として指定された。本章では、慶良間諸島国立公園エリアに指定された2村の観光資源と、島の産業や行政についてみていくことにする。

2-1 座間味村

慶良間諸島の西半分を占める沖縄県座間味村は、座間味島の座間味集落、阿真集落、阿佐集落、阿嘉島の阿嘉集落、慶良間島の慶留間集落の3島5字と外地島や久場島など無人離島で構成されている。同村の財政力指数は0.11であり、税収に余裕がある状況ではない。かつてはカツオ漁と慶良間節（鯉節）づくりが盛んであったが、現在は周辺海域でのダイビング、夏の海水浴と冬のザトウクジラ見学ツアーが盛況で、人口923人に対して、年間約10万人と人口比100倍の観光客が訪れるようになった。このように、多くの観光客を受け入れるため、ここに暮らす多くの人が、主にマリナクティビティを中心とした観光者向けサービス業、宿泊業・飲食業に従事している、観光業が盛んな村である。座間味村(2021c)によると、ダイビングサービス業は村内に41店舗、村内の宿泊施設数は74箇所、1,704人宿泊可能であるという。これらの数字は、農業に従事する35戸、漁業を生業とする漁協正組合員13名よりも多い。定期的に運行している公共交通手段として、船舶とバスがあるが、これらのサービスは村役場による公営事業となっている。海路は那覇と座間味・阿嘉島間を、90分で運行するフェリー、50分で運行する高速船が結び、座間味島と阿嘉島間の村内航路を行政連絡船が結んでいる。さらに同じ慶良間諸島にある渡嘉敷村阿波連港と座間味港・阿嘉港の間にケラマ航路が開設され、予約があれば行政連絡船が運行する。座間味村(2021c)によると、村営バスは9時台から16時台までの間に、船が発着する座間味港を中心に古座間味、阿佐、阿真間を折り返し運転している。もっとも便の多い座間味港と古座間味間は、1時間に1本以上バスの運行があり利便性も高い。

手付かずの自然が残る地域であり、ウナジノサチや高月山などの高所からの眺望や、珊瑚が豊富な海域が村の魅力になっている。マンタやウミガメなどと泳げることが好評を得ているという。とくに、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポンが、珊瑚の近くを遊泳できる古座間味ビーチを2つ星として欧州で紹介しており、外国人も多く訪れる。

表2-1は、公益財団法人日本交通公社が座間味村観光協会へ来訪した人に調査した、観光客向けアンケートをもとに作成したものである。座間味村への滞在目的やリピーター率などが経年ごとにわかるようまとめたものだ。座間味村の、国立公園の指定を受ける前の2012年の入域観光客数は、69,489人であったが、2014年以降9万人を超えるようになり、現在では10万人近い入域観光客数を迎えて

いる。座間味村の入域観光客数とは、那覇空港や那覇港から切符を購入し搭乗する客数を数えている。

表 2-1 座間味村の来訪者の実態

調査項目 \ 調査年	2015	2016	2017	2018
座間味村の滞在目的	海水浴、自然景観	海水浴、ダイビング	データなし	海水浴、まち歩き
座間味村の入域観光客数（人）	102,591	103,505	108,467	98,631
座間味村へ2回以上訪問	36.70%	40.70%	49.20%	47.30%
座間味村の日帰り客率	19.40%	23%	データなし	データなし

出典：公益財団法人日本交通公社(2016)、公益財団法人日本交通公社(2017)、公益財団法人日本交通公社(2019)、座間味村(2021b)より筆者作成

表 2-1 より、観光客にとって座間味村の魅力は海水浴にあるということがわかる。また、近年は入域観光客数がほぼ横ばいとなり、訪問が初めてではないリピーター率が高まる傾向にある。また、繁忙期の夏であっても那覇に戻る最終便は、座間味港を 17 時頃出航するスケジュールとなるため、日帰り客率は全体の 2 割程度となっている。繁忙期の 8 月は 1 日あたり 600 名弱の入域者があるため、那覇発の午前便となると満席になることが多い。そのため観光客はもちろん住民であっても、事前に予約をしないと希望の時間の船に乗船ができない。また、ピーク時の観光客を受け入れるための宿が多いため、村内集落に建設可能な宅地の余剰がなく、空き家や空き地を探すことも難しい現状だという。公益財団法人日本交通公社(2019)の住民調査によると、座間味集落において移住継続意向(79.5%)や住み心地に対する評価(77.6%)が高いものの、観光客に対する印象(69.5%)がやや低い。この理由は、観光客のマナーやゴミ捨て、海洋生物との関わり方、騒音や水着で出歩くなどが挙げられている。このように座間味村の主要な産業は、自然景観を活かした観光だが、一定時期においてオーバーツーリズム気味な現象もみられる。

2-2 渡嘉敷村

慶良間諸島の東半分を占める沖縄県渡嘉敷村は、渡嘉敷集落、渡嘉志久集落、阿波連集落の 3 集落がある渡嘉敷島のみ有人島で、ほかに慶伊瀬島など無人離島にて構成されている。同村の財政力指数は 0.11 であり、税収に余裕がある状況ではない。座間味村同様にカツオ漁が盛んであったが、渡嘉敷村(2021c)によれば現在沿岸漁業に従事する人は 29 名となり、農業に従事する家も 34 世帯で、最も多いのは観光客を相手にした飲食店・宿泊業で(33 事業所に) 185 名が従事している、観光が盛んな村となっている。座間味村と同じ海域・地域であることから、同様に周辺海域でのダイビング、夏の海水浴(とくに代表的なのは阿波連ビーチ、渡嘉志久ビーチ)と慶伊瀬島への無人島ツアーが観光客の目当てである。人口 712 人に対して、年間約 14 万人と人口比 200 倍の観光客が訪れるようになった。渡嘉敷村(2018b)の調査によると、観光客に対して困ったことがある住民は 61.6%となり、より観光客を増やすべきとの回答は 47.4%にとどまり、観光客が過剰な状況である。ただし、繁忙期の夏季を除くと入域者はまだまだ少なく、渡嘉敷村(2018b)の調査によれば冬期の集客を増やしたいとの回答に 75%が集まっている。

定期的に運行している公共交通手段として、船舶とバスがあるが、船舶は村営、バスは私企業によ

る運行となっている。海路は那覇と渡嘉敷港間を70分で運行するフェリー、35分で運行する高速船が結び、渡嘉敷港と阿波連ビーチの村内陸路をとかしき観光バスが、船に合わせて毎日3便（ハイシーズンのみ4便）運行されている（とかしき観光バス合同会社 2021:第3段落）。航路では那覇からの所要時間をみると渡嘉敷村が有利であり、陸路のバス移動は座間味村の方がバス本数は多い。

渡嘉敷村は那覇からより近いことから日帰り客が多く、渡嘉敷村(2018b)の調査によると、来島者の滞在日数を調べると日帰り客が45.7%で最も多いという。また、初訪問の人も多く、渡嘉敷村(2018b)の調査から、入域する日本人の78%が初めて来たと答えたという。慶良間諸島にある2つの村はよく似た特性のようにみえるが、那覇からの距離と便数の影響もあり、入域者のリピート率と日帰り客率（滞在日数）において、村ごとの差異が確認できた。

3. 慶良間諸島への入域者数の変化

本章では新型感染症により生じた入域者減とそれに伴う観光税の減収について調査をおこなう。まずは、2019年末より生じたCOVID-19の流行により、2020年より国内においてその影響が拡大している。日本政府観光局によると、2020年1月の訪日外客数（観光客と商用客・その他客の合計値）は266万1千人（前年同月比-1.1%）であったが、2月の訪日外客数は108万5千人（前年同月比-58.3%）となり、3月の訪日外客数は19万3千人（前年同月比-93.0%）となった（日本政府観光局 2020）。新型感染症の知らせが報じられ、年が明けた2020年になり僅か3ヶ月で、外国からの入国者は大幅に減少した。4月からは、第1回目となる緊急事態宣言が発せられ、国内の移動や旅行についても制限されるようになった。このような動向が、沖縄県にも影響を与えている。沖縄県(2021)によれば県内への2020年1月の国内客の入込数は534.3千人（前年同月比 2.0%）であり、外国人観光客の入込数は193.5千人（前年同月比-15.8%）であった。2月の国内客の入込数は529.9千人（前年同月比-0.4%）、外国人観光客の入込数は61.0千人（前年同月比-74.6%）であった。

3-1 座間味村への入域者数の変化

ここで、同時期の慶良間諸島国立公園エリアの指定を受けている座間味村の状況をみていく。同村への2020年1月の国内客と外国人客を合わせた観光客の入込数は、2,919人（前年同月比 105%）、2月には3,646人（前年同月比 93.49%）、3月には4,792人（前年同月比 92.49%）であった。期間を拡大し、COVID-19による大きな変化を迎える前、2015年から2019年までの過去5年の座間味村の平均入域観光客数は、座間味村(2021b)によると年あたり102,460人であった。そこで、座間味村の年間入域者数が、2018年から2021年にかけて、COVID-19により、どのような影響を受けているのか改めて確認したい。座間味村の入域者数がCOVID-19の影響を受けて変化した様子を分析するため、座間味村の協力のもとで、直近4年間の入域者の種別について調べた結果が表3-1である。2018年の座間味村の入域観光客数は98,631人であり、2019年の入域観光客数は99,110人（前年比 100.49%）とやや増加していた。ところが2020年の入域観光客数は50,849人（前年比 51.31%）と大幅に減少した。さらに2021年の入域観光客数は47,720人（前年比 93.85%）であり、2年連続して過去5年平均の約半分程度の入域観光客数の水準で推移している。座間味村への往来は、基本的に村営船舶による海路が中心であり¹⁾、那覇市一座間味村を往来する490人定員の大型船舶・フェリーざまみ III(毎日1往復)と200人定員の高速船・クイーンざまみ III(毎日2往復)が就航している。なお繁忙期のみ、フェリーざまみ IIIが2往復と、クイーンざまみ IIIが3往復となる。

表 3-1 座間味村の入域者の内訳

単位：人														
年 \ 月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計	
2018年	入域者数	3,695	4,869	7,903	8,634	10,439	10,410	14,558	17,677	11,675	9,374	7,969	4,445	111,648
	入域者の観光客率	73.29%	78.95%	84.40%	86.92%	89.84%	90.07%	93.26%	94.05%	92.96%	88.75%	81.85%	73.16%	88.34%
	入域観光客数	2,708	3,844	6,670	7,505	9,378	9,376	13,577	16,626	10,853	8,319	6,523	3,252	98,631
	島発往復利用者	987	1,025	1,233	1,129	1,061	1,034	981	1,051	822	1,055	1,446	1,193	13,017
2019年	入域者数	3,877	5,021	6,258	9,131	11,123	10,991	17,188	16,444	10,605	10,434	6,741	4,536	112,349
	入域者の観光客率	71.96%	77.67%	82.79%	87.54%	89.54%	89.71%	93.93%	93.72%	92.05%	88.67%	82.85%	72.09%	88.22%
	入域観光客数	2790	3900	5181	7,993	9,960	9,860	16,145	15,412	9,762	9,252	5,585	3,270	99,110
	島発往復利用者	1,087	1,121	1,077	1,138	1,163	1,131	1,043	1,032	843	1,182	1,156	1,266	13,239
2020年	入域者数	3,906	4,635	5,837	1,363	934	4,830	12,376	5,406	6,426	7,751	5,038	2,861	61,363
	入域者の観光客率	74.73%	78.66%	82.10%	65.15%	42.83%	77.43%	91.22%	90.83%	87.85%	85.81%	81.72%	64.70%	82.87%
	入域観光客数	2,919	3,646	4,792	888	400	3,740	11,290	4,910	5,645	6,651	4,117	1,851	50,849
	島発往復利用者	987	989	1,045	475	534	1,090	1,086	496	781	1,100	921	1,010	10,514
2021年	入域者数	1,892	2,069	5,237	4,370	6,256	3,864	7,160	8,036	4,928	5,496	5,171	3,783	58,262
	入域者の観光客率	66.91%	62.35%	78.80%	81.33%	85.37%	76.09%	87.88%	92.10%	85.73%	83.01%	79.15%	69.50%	81.91%
	入域観光客数	1,266	1,290	4,127	3,554	5,341	2,940	6,292	7,401	4,225	4,562	4,093	2,629	47,720
	島発往復利用者	626	779	1,110	816	915	924	868	635	703	934	1078	1154	10,542

出典：座間味村(2021b)ならびに座間味村 船舶・観光課の情報提供を受けて筆者作成

表 3-1 のとおり、夏期は観光客が増えることにより入域者が増え、便によって予約なしの住民も乗船できなくなる満席状態になることがあり、2018年8月は入域者のうち94.05%が観光客であった。2019年までの年間を通した入域者のうち、約88%は島の外からの観光客（一部は出張者も含まれる）であることから、美ら島税の納税者は殆どが島外からの訪問者による納税であるとみてよいだろう。

ところが2020年3月以降、座間味村への入域者はCOVID-19の影響を受けて、全ての月で前年比入域観光客が減少し、入域者の観光客率は下がっていることがわかる。それに対して、島発の往復乗船券を利用する住民は、那覇への用事がある人の生活路線でもあるため、2020年4月、5月のみ大幅な減少が見られるものの、それ以外の月で往来の減少は入域観光客に比べて僅かだ。2019年から2020年にかけて、入域観光客は48.7%減少したのに対して、島発の往復チケットを利用する住民は21.6%の減少である。これを受けて、入域者の観光客率も88.22%から82.87%、81.91%へと変化している。

さて、入域者の減少は美ら島税の減収に直結するため、直近3年間の美ら島税収の伸縮の状況を見ていく。2018年度の美ら島税歳入総額は10,368,500円であり、2019年度の美ら島税歳入総額は、10,066,000円（前年比97.08%）であったものの、2020年度の美ら島税歳入総額は3,035,300円（前年比30.15%）となる。2019年度から2020年度にかけて、座間味村の入域観光客数が前年比の50.30%となり、美ら島税収はそれよりも落ち込み方は大きく、前年比30.15%に落ち込んだことになる²⁾。

3-2 渡嘉敷村への入域者の変化

次に、同じ慶良間諸島にある渡嘉敷村での同時期の入域者の変化と環境協力税（入域課税）の税収の変化を調べた。表 3-2は過去3カ年の渡嘉敷村への入域者数と、環境協力税の納税対象となる入域者数を一覧にしたものである。渡嘉敷村でもその往来は、基本的に村営船舶による海路が中心であり、那覇市―渡嘉敷村を往来する450人定員の大型船舶・フェリーとかしき(1日1往復)と、200人定員の35分で結ぶ高速船・マリンライナーとかしき(1日2往復)が、就航している。なお繁忙期のみ、フェ

リーとかしきが1往復と、マリンライナーとかしきが3往復となる。

表3-2 渡嘉敷村への入域者数

単位：人			
年度	2018	2019	2020
入域者数	145,311	144,916	60,104
入域者の観光客率	-	88.2%	80.2%
課税対象入域者率	86.3%	85.2%	89.1%
非課税入域者数	19,928	21,408	6,534
課税対象者数	125,383	123,508	53,570

出典：渡嘉敷村(2019c)、渡嘉敷村(2020c)、渡嘉敷村(2021b)と渡嘉敷村より情報提供を受け筆者作成

表3-2より、2018年度から2019年度にかけて入域者はほぼ横ばいであったが、2019年度から2020年度にかけて入域者は前年比で58.5%の減少となる。この入域者の減少率は座間味村よりさらに深刻であり、2020年5月の単月を調べたところ住民の入域者の方が観光客より多くなった。ただしそれ以外の月は常に観光客の方が多かった。渡嘉敷村への入域者に占める観光客の割合は減少し、2019年度の88.2%から2020年度の80.2%への低下となった。座間味村と同様に、渡嘉敷村の入域税は依然として観光客負担の割合が多いが、両村で税負担者に変化が生じている点は重要である。

利用者減を受けて、マリンライナーとかしきの低燃費運航が実施され35分で結んでいた航路は40分となり、運航経費削減のため、2021年夏季のマリンライナーとかしき3往復増便が見送られた。観光客が期待通り訪問しないことにより、夏季増便がなくなり、移動時間も増えて観光客のみならず、住民にとっても不便な結果となった。

このような状況から、渡嘉敷村の環境協力税収もCOVID-19の影響を大きく受けるものとなった。渡嘉敷村によれば、2018年度の環境協力税収は12,538,300円、2019年度の環境協力税収は12,350,800円であったが、2020年度の環境協力税収は5,357,000円であり前年比43.37%の減収となった。

3-3 慶良間諸島への入域者

ここで、座間味村や渡嘉敷村の入域観光客数の減少が、同時期の沖縄県全体と比較することで、減少の程度を比較できるようにしたのは、表3-3である。

表3-3 沖縄県全体と慶良間諸島への入域者の経年変化

(単位：人)			
入域者数\年度	2018	2019	2020
沖縄県	10,004,300	9,469,200	2,583,600
(前年比)	-	94.65%	27.28%
座間味村	110,337	111,571	56,183
(前年比)	-	101.12%	50.36%
渡嘉敷村	145,311	144,916	60,104
(前年比)	-	99.73%	41.48%

出典：沖縄県(2021)、渡嘉敷村(2019c)、渡嘉敷村(2020c)、渡嘉敷村(2021b)、座間味村(2021b)より筆者作成

表 3-3 は沖縄県全体、座間味村、渡嘉敷村の入域者の推移を示したものである。2020 年度の沖縄県全体の入域者の減少の割合は大きく前年比-72.72%であったが、それに比べて渡嘉敷村の減り方は緩やかなもので前年比-58.52%であり、さらに座間味村の減り方はより緩やかで前年比-49.64%である。この事実から、慶良間諸島の 2 村の入域者は減っているが、沖縄県全体よりも入域者の減少がより緩やかであったことが認められる。これらの要因について、1) 国立公園のような大規模公園では、COVID-19 の影響による入園者の減少が比較的少ないこと、2) 慶良間諸島は沖縄本島よりも熱心な再来者が存在すること、3) 観光資源が海や山で屋外のアクティビティが多いこと、などを挙げることができる。要因 1 を支持する資料として、服部(2021)や尾谷・嶽山・山本・薬師寺・中瀬(2021)の調査結果を挙げることができる。調査の内容を見ると、「コロナ禍での自然やオープンスペースの需要は増加しており、観光業が壊滅的な被害を受ける中、国営公園の入園者の減少は部分的で、むしろ増加している一面もある(服部 2021:4)」と結論づけており、国立公園のような郊外で広い地域であれば、来園者数が COVID-19 の影響をうけにくい。

要因 2 を支持するデータとして、表 2-1 にある座間味村の近年の高いリピート率(訪問が 2 回目以上と答えた訪問者の率)がある。座間味村への観光客のリピート割合をみると、来訪する日本人のリピート率は 2018 年で 47.3%、2017 年で 49.2%とかなり高い。COVID-19 以前より、入域者数の増加傾向は年間約 10 万人で頭打ちであったが、このリピート率は高まっている。渡嘉敷村(2018b)によると多くは日帰り客による一見さんの回答のようである。しかし、渡嘉敷村観光協会への電話でのインタビューによると、渡嘉敷村内への宿泊者を対象に調査すると、年により異なるが 4 割程度のリピーターが再来訪している傾向があるという。また、2021 年に営業している座間味集落内のマリショップへのヒアリングを行うと、「コロナ禍でもダイビング客について例年に近い集客があり、リピーターが多かった」と回答している。現地の事情がわかっている、または宿泊訪問が恒例化しているリピーター客は、初めての客層より COVID-19 の影響をうけにくい傾向があるといえる。

要因 3 を支持するデータとして、沖縄に観光に来る客層の主な目的が、観光地めぐりや沖縄料理であるが、座間味村に訪れる観光客の滞在目的は表 2-1 のとおり海水浴が圧倒的に多いことである。沖縄県によるアンケート調査によると、来訪者の主な活動として回答者が多い順に、観光地めぐり(59.3%)、沖縄料理を楽しむ、保養休養(27.9%)、海水浴・マリレジャー(25%)、ショッピング(24.4%)が挙げられている(沖縄県 2020:6)。観光地や飲食店、ショッピングを目当てにするとどうしても人が特定の場所に集まる密な状態が想像されるが、座間味村の滞在目的である海水浴やダイビングは屋外であり適度に距離をおいて楽しめる。この点で、観光資源が海や山であり屋外のアクティビティとなりがちな離島は、密にならない点で有利となる。

このように、COVID-19 の影響で入域者が減っていることは容易に想像できるが、本章では沖縄全体に比べて、慶良間諸島の減少は穏やかであることが明らかになった。また、入域者も観光客の割合がどちらの村も 8 割以上を維持しているため、入域課税が観光客への課税として十分に機能している。それでも、入域課税の税収を大きく減じたことは事実であることから、次章では 2019 年度から 2020 年度にかけて、感染症を原因として美ら島税の税収が 30.15%、環境協力税の税収が 43.37%に落ち込んだことを受けて、充当先事業にも大きな影響があったことを検証していく。また、入域課税の負担者を見ると、観光客より住民支払い分が一時的に増えていることから、それが用途にも反映されているのかも、合わせて検証する。

4. 入域課税収入の使途

本章では感染症により生じた入域者減と同時に生じる観光税の税収減による、充当先の変化について分析する。自治体の実施する関連事業にどのような影響を与えたのか調査を行う。

前章までに明らかになったとおり、COVID-19の影響を受けて2019年から2020年にかけて、県内の中では緩やかではあるものの座間味村と渡嘉敷村でも入域者が減少し、入域税（美ら島税、環境協力税）の税収も減少した。ここでは、同税の税収をこれまで各村で充当してきた事業はどうなったのかを取り上げることとする。

4-1 座間味村の美ら島税の使途

表4-1は、座間味村での直近3年間の美ら島税の充当先とその変化についてまとめたものである。

表4-1 座間味村美ら島税収の充当先

事業名	2018年度			2019年度			2020年度		
	事業費合計	美ら島税充当額	充当率	事業費合計	美ら島税充当額	充当率	事業費合計	美ら島税充当額	充当率
がんばる地域振興	2,571,200	1,579,600	61.43%	2,571,200	1,240,000	48.23%	3,571,837	2,000,000	18.87%
公園園地清掃賃金	700,600	502,000	71.65%	700,600	118,000	16.84%			
キャンプ場草刈賃金	456,600	685,200	150.07%	456,600	充当できず	0.00%	0	0	-
工事請負費（神の浜・天城）	2,718,000	2,718,000	100.00%	0	0	-	0	0	-
環境美化保全助成金	400,000	200,000	50.00%	400,000	0	0.00%	800,000	0	0.00%
環境美化事業補助金	1,183,233	0	0.00%	3,778,516	1,026,000	27.15%	4,638,370	0	0.00%
道路清掃賃金	3,543,418	2,493,600	70.37%	3,231,300	2,926,000	90.55%	5,487,836	1,035,300	18.87%
施設管理賃金	1,150,500	443,700	38.57%	1,150,500	充当できず	0.00%	0	0	-
避難道草刈賃金	199,000	174,800	87.84%	199,000	199,000	100.00%	0	0	-
農道草刈賃金	557,100	495,600	88.96%	557,100	557,000	99.98%	411,015	充当できず	0.00%
林道草刈賃金	4,881,600	600,000	12.29%	4,881,600	4,000,000	81.94%	5,988,763	充当できず	0.00%
林道草刈委託	2,411,000	476,000	19.74%	0	0	-	0	0	-

出典：座間味村(2019)、座間味村(2020)、座間味村(2021a) 座間味村の情報提供を受けて筆者作成

表4-1によると、COVID-19発生前の2019年度までの美ら島税の税収は座間味村美ら島税条例第1条に基づき³⁾、環境美化や、住民のみならず観光客も利用する観光施設やサービスの維持費の範囲内で、広く充当されていた。同税は2014年に導入されてから間もないが、2014年以前から継続している事業に充当されていることから、第1条に該当する既存事業の一般財源と交代する形で導入・充当開始された形跡がある。ここでは事業ごとに支出内容を確認していく。がんばる地域振興事業（産業振興）は、ビーチ近くのトイレなど観光客も無料で使える村内のトイレを清潔に保つための事業であり、その清掃員の賃金分の一部を美ら島税収にて充当している。公園園地清掃（賃金）事業は、景勝地である村内の高月山園地などの公園や村内にある各島の展望台（ウナジノサチ、稲崎、チシ、外地など）を綺麗に管理するための事業であり、その清掃員の賃金分の一部を美ら島税収にて充当している。キャンプ場草刈（賃金）事業は、座間味島の阿真ビーチのそばにある、青少年旅行村・キャンプ場の清掃事業である。同キャンプ場は、シャワールームや屋根付き炊事場を備え、1泊500円の利用者負担も求めているが、草刈り賃金の一部を美ら島税収にて充当している。工事請負費は、神の浜展望台（座間味島）と天城展望台（阿嘉島）という2箇所の観光施設の解体工事費用を、美ら島税収にて充当した。環境美化保全（助成金）事業は、座間味集落、阿真集落、阿佐集落、阿嘉集落、慶留間

集落の5字にて、行政としてそれぞれ集落内の清掃に対する補助をしており、その補助の一部を美ら島税収にて充当している。道路清掃（賃金）事業は、有人島（座間味島、阿嘉島、慶良間島）を中心にひかれた村道（全26km）を清掃するための事業であり、その人件費について一部を美ら島税収にて充当している。施設管理（賃金）事業は、村内の文化施設や港湾など各公共施設の清掃をするもので、その清掃員の賃金分の一部を美ら島税収にて充当している。避難道草刈（賃金）事業は、村内の避難路を清掃するもので、清掃員の賃金分の一部を美ら島税収にて充当している。農道草刈（賃金）事業は、村内の農道（全1.2km）を草刈りする事業である。沖縄では島ごとに毒ヘビのハブ類の生息の有無が調査されており、座間味島、阿嘉島、慶良間島ともハブはいないが、毒性の弱いヒメハブがいることが確認されている⁴⁾。沖縄で人が通る道沿いにハブ類が好む草むらを放置することは人命にも直結するため、草刈りの人件費について一部を美ら島税収にて充当している。林道草刈（賃金）は、農道と同じ理由で村内の林道（全11km）を草刈りするための事業であり、その人件費について一部を美ら島税収にて充当している。林道草刈（委託）事業は、林道の草刈りといっても大木の枝や幹のような重機が必要な個所の草刈り作業であり、地元土木業者へ依頼する依託費について、一部を美ら島税収にて充当している。以上のように、美ら島税の充当先は、納税者である観光客や住民ともに恩恵をうける島の環境や観光施設の整備と維持にあてられている。

表4-1の充当欄に数字があるものは一部または全部充当できた金額を表し、充当できずの表記は予算時点で充当予定だったが決算時点で0円充当だったもの、0表記は予算段階から充当を諦めたものである。2020年度、僅かに充当先として残ったのは、公園やキャンプ場の清掃や草刈りと、道路清掃であった。充当先として残った道路や公園の維持の項目は、住民も観光客にとっても恩恵があるという特徴がある。ただし、雑草の成長や、設備や施設の経年劣化や汚れは、観光客が減っても止まらないため、入域課税の税収が減少した分だけ、他の行政活動に使う一般財源からの持ち出しが増えることになる。2020年度は、充当できずと示した項目は、同税の充当中止のため、一般財源を使い補充投入をしている。例えば、施設管理と避難道草刈賃金のように、これまで美ら島税収を充当し維持した事業について、一般財源を使った事業維持をしていない項目も散見される。COVID-19の影響により、確かに全体として一般財源の充当率が上がったが、美ら島税収がなければ、この規模での村の事業維持も難しかったことだろう。改めてわかったことは、この村にとって入域者の維持は、民間事業者にとっても行政にとっても大切な課題である。これまで生じていた船舶の座席、食堂、商店、海や公園といった住民と観光客が共有する場所や施設の夏季の混雑は解消されることで、オーバーツーリズム的な要素の減少があるものの、この状況が長く続けば観光客を相手にした民間事業者の計画だけでなく、村の公共事業閉鎖も生じて、行政による住民サービス低下に繋がってしまう。

4-2 渡嘉敷村の環境協力税の使途

表4-2は、渡嘉敷村での2018年度環境協力税収の、当初予算時の充当金額と、決算時の充当金額についてまとめたものである。表の左側は当初予算時の該当摘要項目（事業）全体の当初予算額、環境協力税収の充当予定額、環境協力税収が摘要項目支出額全体に占める割合である充当率を表している。表の右側は決算時の該当摘要項目（事業）全体の実際の支出額、環境協力税収の実際の充当額、環境協力税収が摘要項目支出額全体に占める割合である充当率を表している。

表 4-2 2018 年度渡嘉敷村環境協力税収の充当先

摘要	2018年度					
	当初予算額	当初充当予定額	当初充当率	決算額	環境協力税充当額	決算時の充当率
賦課徴収費・需要品	350,000	200,000	57.14%	3,327,368	287,140	8.63%
環境衛生費	2,559,000	0	0.00%	404,000	404,000	100.00%
衛生費・需用費	7,489,000	500,000	6.68%	7,563,834	686,860	9.08%
林道維持管理費	8,252,000	2,500,000	30.30%	10,056,420	575,000	5.72%
サンゴ礁保全活動費	2,000,000	1,250,000	1.52%	72,820,779	1,248,960	3.68%
観光施設維持管理費	80,080,000				1,431,040	
村道・林道施設維持管理費	16,168,000	5,637,000	34.87%	16,309,517	7,138,120	43.77%
海岸海浜管理委託料	600,000	600,000	100.00%	3,257,770	639,360	19.63%
史跡・遺跡文化財等維持管理費	6,741,000	100,000	1.48%	5,410,268	118,268	2.19%
航路事業繰出金(納税時CC手数料)	231,000	213,000	92.21%	22,836,722	9,552	0.04%

出典：渡嘉敷村(2018a)、渡嘉敷村(2019a)、渡嘉敷村(2019c)より筆者作成

表 4-2 をみると、2018 年度予算作成時の環境協力税収の見積もりは 11,000,000 円であったが、実際の税収は 12,538,300 円と予想を上振れした決算になっている。渡嘉敷村(2018a)により予算計画から税収の充当先をみると、賦課徴収費・需要品とあるが、これは徴税に必要な領収書などの消耗品費が含まれている。環境衛生費は同事業に関わる作業員の賃金や、地球温暖化対策実行計画策定の業務委託費用が含まれている。衛生費・需用費は、海岸清掃で出たゴミの焼却施設等油脂燃料費等に使われている。林道維持管理費は、道路沿いの除草作業や側溝清掃作業委託料などが含まれている。なお、渡嘉敷島は毒性の強いハブの生息地として知られているため、道路沿いの除草は歩行者の安全確保に直結する作業といえる。サンゴ礁保全活動費は珊瑚保全活動助成金、珊瑚保全体験活動助成金の原資となっている。観光施設維持管理費は担当職員給与や手当、観光誘客受入受託業務、観光推進事業助成金などが含まれている。村道・林道施設維持管理費は、作業員の賃金、重機など車両使用料、カーブミラー設置工事費、村道補修材料費等に使われている。海岸海浜管理委託料は、定期的に渡嘉敷村漁業協同組合に海岸漂着物回収・処理施設委託している。県の補助事業になっており、村負担分について環境協力税から負担海岸海浜管理委託として支出している。史跡・遺跡文化財等維持管理費は、歴史文化資産保存活用業務委託、特攻艇秘匿壕用地賃借料、うふな一橋・大谷辻歌碑用地賃借料などが含まれている。航路事業繰出金(納税時CC手数料)は、那覇泊港または座間味港、阿嘉港での乗船券発券時に、同時徴収している環境協力税について、クレジットカード等を利用して支払いを受ける場合のカード利用手数料負担分であるが、2019 年度以降は航路会計で扱われている。

表 4-2 から、税収の充当先をみると、環境衛生費など当初計画していなかったが、項目を増やし充当した事業や、充当額または充当率を増やした事業も確認できる。環境協力税収は、環境協力税を徴収するために必要な費用、観光客が利用すると思われる場所の管理経費、住民が主な利用者だが観光客も使う場所の管理経費に充てられていた。観光客による納税が多い割に、やや住民に向けた使途が多い印象である。

表 4-3 は、渡嘉敷村での 2019 年度環境協力税収の、当初予算時の充当金額と、決算時の充当金額についてまとめたものである。

表 4-3 2019 年度渡嘉敷村環境協力税収の充当先

摘要	2019年度					
	当初予算額	当初充当予定額	当初充当率	決算額	環境協力税充当額	決算時の充当率
賦課徴収費・需要品	350,000	200,000	57.14%	8,071,476	308,938	3.83%
環境衛生費	2,838,000		0.00%	2,515,280	0	0.00%
衛生費・需用費	7,877,000	500,000	6.35%	9,808,165	561,000	5.72%
林道維持管理費	6,648,000	2,500,000	37.61%	6,501,901	0	0.00%
サンゴ確保全活動費	2,000,000	1,250,000	1.29%	53,783,991	982,862	2.87%
観光施設維持管理費	95,028,000				561,000	
村道・林道施設維持管理費	16,694,000	5,850,000	35.04%	20,779,505	9,056,000	43.58%
海岸海浜管理委託料	600,000	600,000	100.00%	1,224,000	600,000	49.02%
史跡・遺跡文化財等維持管理費	8,404,000	100,000	1.19%	5,574,436	281,000	5.04%
航路事業繰出金(納税時CC手数料)	299,000	0	0.00%	9,564,512	0	0.00%

出典：渡嘉敷村(2019b)、渡嘉敷村(2020a)、渡嘉敷村(2020c)より筆者作成

表 4-3 をみると、2019 年度予算作成時の環境協力税収の見積もりは 11,000,000 円であったが、実際の税収は 12,350,800 円とこの年も上振れした決算になっている。表 4-2 の 2018 年度と比べると充当対象とした事業数が減っているが、村道・林道施設維持管理費と史跡・遺跡文化財等維持管理費については、充当額が増えている。

表 4-4 は、渡嘉敷村での 2020 年度環境協力税収の、当初予算時の充当金額と、決算時の充当金額についてまとめたものである。

表 4-4 2020 年度渡嘉敷村環境協力税収の充当先

摘要	2020年度					
	当初予算額	当初充当予定額	当初充当率	決算額	環境協力税充当額	決算時の充当率
賦課徴収費・需要品	274,000	200,000	72.99%	2,188,793	0	0.00%
環境衛生費	439,000	0	0.00%	425,031	0	0.00%
衛生費・需用費	8,169,000	600,000	7.34%	82,772	311,000	375.73%
林道維持管理費	2,466,000	2,000,000	81.10%	2,766,813	1,348,000	48.72%
サンゴ確保全活動費	0	0	0.00%	0	0	0.00%
観光施設維持管理費	87,333,000	1,750,000	2.00%	59,202,069	0	0.00%
村道・林道施設維持管理費	14,161,000	5,850,000	41.31%	9,867,627	3,387,000	34.32%
海岸海浜管理委託料	600,000	600,000	100.00%	3,200,000	311,000	9.72%
史跡・遺跡文化財等維持管理費	154,000	0	0.00%	136,343	0	0.00%
航路事業繰出金(納税時CC手数料)	0	0	0.00%	52,299,528	0	0.00%

出典：渡嘉敷村(2020b)、渡嘉敷村(2021a)、渡嘉敷村(2021b)より筆者作成

表 4-4 をみると、2020 年度予算作成時の環境協力税収の見積もりは 11,000,000 円であったが、実際の税収は 5,357,000 円と、COVID-19 の影響で予想を大幅に下回る決算になっている。税収の充当先をみると、賦課徴収費つまり環境協力税用の消耗品費の充当額が 0 円になっている。この点について、渡嘉敷村役場総務課に尋ねたところ、「2019 年度に環境協力税用の領収書を購入しており、2020

年度、2021年度は在庫があったため、購入していない」とのことで、さらに「領収書印刷製本からシステム出力方式に変更」したことで、今後は用紙の購入にとどまるとのことであった。また、観光施設維持管理費に1,750,000円充当する予定が、決算時に充当なしとなっている。観光客が減少しているため、観光施設維持管理費の支出済み総額が減っており、環境協力税収の充当分が0円になったと思われる。珊瑚礁保全活動が予算段階から0円になっており、時期的にCOVID-19の影響ではない。この点について、渡嘉敷村役場総務課に尋ねたところ、「珊瑚礁保全活動をしてきたが、移植をしても、サンゴが育たないので、移植をストップさせているため」との回答を得た。史跡・遺跡文化財等維持管理費についても、予算段階から環境協力税収の充当予定額0円になっており、時期的にCOVID-19の影響ではない。渡嘉敷村役場総務課にその理由を尋ねたところ、「文化財保護事業は、2018度からは文化財施設の草刈り等の委託業者がおらず、業者に依頼が出来ていない」との回答を得た。そのため、同税の充当先対象から外されているが、草刈り等の委託ができていないため、文化財施設の草刈り作業を村職員で対応してしのいでいるという。

環境協力税の負担者として住民の比率が増えたため、環境協力税収を観光より生活関連に充当して村の機能維持を図るのは合理的である。これまで環境協力税収が、観光客ならびに住民に恩恵を与えてきた故に、同税が継続的に減収状態となると、ごみ焼却の燃料費や観光施設の維持などに影響が出て、一般財源の充当にも限界があり、いくつかの支出項目を減らす結果になることが予想される。

表4-5は、2021年度渡嘉敷村当初予算時の、環境協力税による収充当金額を示したものである。

表4-5 2021年度渡嘉敷村環境協力税収の充当予定先

摘要	2021年度		
	当初予算額	当初充当予定額	当初充当率
賦課徴収費・需要品	73,000	391,000	535.62%
環境衛生費	447,000	0	0.00%
衛生費・需用費	6,954,000	500,000	7.19%
林道維持管理費	2,466,000	700,000	28.39%
サンゴ礁保全活動費	0	0	0.00%
観光施設維持管理費	78,105,000	0	0.00%
村道・林道施設維持管理費	15,382,000	4,000,000	26.00%
海岸海浜管理委託料	600,000	300,000	50.00%
史跡・遺跡文化財等維持管理費	151,000	0	0.00%
航路事業繰出金(納税時CC手数料)	0	0	0.00%

出典：渡嘉敷村(2021a)より筆者作成

表4-5をみると、2021年度の予算作成時の環境協力税収の見積もりは、前年度の減収が続くと予想され5,891,000円である。税収の充当先を表4-4と見比べてみると、前年度の決算額とほぼ同じ摘要項目に同水準の充当予定が見込まれている。この点について、渡嘉敷村役場総務課に尋ねたところ、「2021年度の海岸漂着物回収・処理委託料は、環境協力税の減収にあわせて充当分を半額に減らし」その他の項目についても、「環境協力税が減収になることが見込まれるので、2020年度に充当させていた額より、2021年度分の各事業先の充当額が減ることになるよう調整した」との回答を得た。かつて、環境協力税収にて充当していた項目の1つである観光施設維持管理費は、同税にて充当していた相当

額がそのまま予算規模から減らされている。入域者のうち観光客の占める割合が9割から8割に減ったため、一時的に観光施設維持管理費への充当を減らし、同項目に対する予算額も減らすのは順当な判断であるといえよう。環境協力税の税収は減少予定だが、村の機能維持の下支えに着目したい。

5. 入域課税の税収がもたらしていたもの

慶良間諸島の座間味村と渡嘉敷村は、那覇から近いロケーションや魅力的な自然が評価され、国立公園の指定も相まって、近年観光客が増えた地域である。

観光を目的とした訪問者が多くなり、観光経済活動が活発になると、交流人口が増え、地域経済が豊かになり、職場が増えて定住人口が増えるという良い循環につながる。しかし、実態としてはそれだけでは済まずに、地域内の一定期間だけ局所的にオーバーツーリズムが生じることも事実だった。また、今回紹介した慶良間諸島地域のように、もともと財政力指数が低い地域では、住民からの地方税と国からの地方交付税交付金は、住民への行政サービスをするために必要な財源である。ミシュランジャンポンにも世界に向けて美しいビーチとして紹介され、国立公園に指定を受けて美しい自然環境が国からも認められるようになると、定住人口の100倍近い観光入域者が訪れるようになり、観光客が利用する行政サービスの原資を他に求める必要がでてくる。渡嘉敷村の環境協力税も、座間味村の美ら島税も、入域行為に対して課税する観光税の一種であるが、島という出入り口が限られる特性を活かし、さらに同税は日帰り客にも課税できる点で宿泊税よりも優れ、安定した税収を手に入れた。

しかし、2020年からCOVID-19の影響を受けて観光客が減り、2村とも観光に携わるや世帯や商いが多いため、民間経済にも大きな打撃になっている。同時に2村の入域課税は、大きく税収減となった。それでも、沖縄県全体に比べれば、1) 国立公園（大規模公園）であること、2) 熱心な再来客が存在すること、3) 観光資源の中心が海水浴やマリナクティビティであることから、観光客の減が緩やかであることが明らかになった。

そして今回の調査対象地では、沖縄独自の自然環境もあり、毒をもつハブ類から住民や観光客を守るために、道路や公園など人が行き来する場所を重点的に、雑草を刈り込む行政サービスを怠れない。また、観光施設や、公園・ビーチなどのトイレの清掃、海岸清掃や共有部分で発生するゴミの焼却費用などは、観光客が減っても維持費が大きく減少することはない。そのため、自然を魅力とした観光地をもつ地方自治体は、観光客が減って入域課税の税収が減少しても、その維持費を負担していくことになる。長期にわたる税収減があれば、その分だけ行政サービス低下につながる可能性がある。入域課税の税収が好調のときに、その原資を背景に事業の手を広げすぎると、何らかの要因で観光客が減少したときに、維持が大変になるが、2村ともこの点には十分に配慮できていた。

慶良間諸島における美ら島税と観光協力税は、観光客からも住民からも平等に支払われ、その税収から観光客も住民も行政サービスの恩恵をうける仕組みだ。座間味村と渡嘉敷村が、この税による歳入追加効果を何のために使うべきかという検討をするとき、これからも綺麗な海、清潔な施設、安全な道や公園を維持することは、観光客にまた来たいと思わせ、そこに住む島民にとってもここに長く住みたいと思わせることができる。これまでの実績は、アンケート結果から好調であることが確認された。そして、入域課税の支払者として相対的に多い観光客（住民以外の入域者）が重点的に受ける公共サービスだけでなく、もともと公共サービスとは非競争性、非排他性の性格をもつことから、道路のように住民にもまた恩恵をもたらしていることに観光税収の一部を投資することに合理性があ

る。

COVID-19の影響があっても、どちらの村とも入域課税の主な負担者は、8割以上観光客であることに変わりはなく、観光税収入という役割は立派に果たしている。入域課税の負担者の割合のほとんどが観光客であり、一時的に観光客から住民に少しだけ負担がシフトしているが、その分だけ充当先も観光客が主に利用する項目だけでなく、住民と観光客ともに使う項目へ重点配分していることで、負担と受益の点で説明のつく配分となっている。座間味村と渡嘉敷村では観光客をできるだけ減らさず、その結果として観光税収入は、観光客と住民がともに共存できるまちづくりのための原資として下支えしていることが明らかになった。この2つの村の事例から、入域課税の新税導入時に既存事業の一般財源を置き換える形で観光や環境に関する事業を徐々に充実させ、かつ税負担をしているのは誰かを確認し、観光客と住民の両者にも説明できる充当先を常に検討することが肝要であると教えられた。

おわりに

本論文では、慶良間諸島国立公園の中にある二村が、それぞれ独自に優先順位をつけながら、入域課税の税収を、観光客と住民がともに共存できるまちづくりのために充当し、結果的に綺麗な海、清潔な施設、安全な道や公園を維持していることが明らかになった。COVID-19の影響で社会全体の行動が制限され、私自身が現地の調査に行ける期間や機会が少なかったため、電話やメールを中心に現地の情報を収集した。とくに、座間味村役場船舶・観光課の宮里俊輔さん、ならびに渡嘉敷村役場総務課税政係の山本奈波さんには、何度となくお尋ねをさせていただき大変お世話になった。ここに厚く御礼を申し上げ、感謝の意を表したい。

今回の私の調査では、調査方法や調査時間、そして紙面の制約があり、具体的な行政サービスの効果測定や、納税者側が行政サービスをどう受け止めているかといった調査ができなかった。今後も継続的に調査をすすめて、今回明らかにならなかった観点についても研究を進めたい。

〈注〉

- 1) 厳密には座間味港・阿嘉港を利用した海路の他に、慶良間空港を使った空路があるが、就航しているエクセル航空のヘリコプターが定期便でないこと、空港へ向かう公共交通の陸路がないこと、片道の税込99,000円という料金が安い（ただし船舶欠航時のみ村から補助がでる）ことから、利用者はごく僅かであるため、本文中では空路について触れていない。
- 2) 入域者数の変動と、美ら島税収（入域行為に対する課税）の変動が一致しないのは、座間味村美ら島税条例の第6条に（1）法第292条第1項第9号に該当する者。（2）中学生以下の者入域者。の二者について、免税を定めているからである。
- 3) 座間味村美ら島税条例第1条には、「環境の美化、保全及び観光施設の維持整備に要する費用に充てる」とその用途の限定について明記されている。
- 4) 沖縄県(2018)によると、「毒ヘビは8種類生息していますが、危険なのはハブ・ヒメハブ・サキシマハブ・タイワンハブの4種類」とハブ類の生息調査の結果を伝えている。ここから、渡嘉敷村にハブは生息するが、座間味村にはハブより毒性の弱いヒメハブは生息しても、ハブはいないということになる。

〈参考文献〉

- 服部 隆征, 2021, 「コロナ禍での公園利用の変化に関する分析 -立地の異なる三国宮公園を対象として-」関東整備局『令和3年度スキルアップセミナー関東』(2021年12月12日取得, <https://www.ktr.mlit.go.jp/soshiki/index00000017.html>).
- 公益財団法人日本交通公社, 2016, 「座間味村観光協会 2015年度 観光客調査の結果」.
- 公益財団法人日本交通公社, 2017, 「座間味村観光協会 2016年度 観光客調査の結果」.
- 公益財団法人日本交通公社, 2019, 「座間味村観光協会 2018年度 観光客調査の結果」.
- Michelin, 2015, 「MichelinGreenGuideJapon 4th ed」(2016年1月9日取得, <https://www.michelin.co.jp>).
- 日本政府観光局, 2020, 「訪日外客統計」(2021年12月4日取得, https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html?tab=block2).
- 沖縄県, 2018, 「ハブの分布」(2021年12月4日取得, <https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/eiken/eisei/habunobunpu.html>).
- 沖縄県, 2020, 「令和元年度観光統計実態調査」(2021年12月11日取得, https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/kikaku/report/tourism_statistic_report/r01_tourism-statistic-report.html).
- 沖縄県, 2021, 「入域観光客数」(2021年12月11日取得, <https://www.pref.okinawa.jp/site/bunka-sports/kankoseisaku/14734.html>).
- 尾谷 悠介, 嶽山 洋志, 山本 聡, 薬師寺 恒治, 中瀬 勲, 2020, 「都市公園における新型コロナウイルス感染症の流行が公園利用に及ぼす影響」『日本都市計画学会関西支部研究発表会講演概要集』18(0):1-4.
- 渡嘉敷村, 2018a, 「平成30年度 渡嘉敷村 一般会計当初予算書」.
- 渡嘉敷村, 2018b, 「渡嘉敷村観光振興計画 2018-2022」.
- 渡嘉敷村, 2019a, 「平成30年度 渡嘉敷村 一般会計予算歳入歳出決算書」.
- 渡嘉敷村, 2019b, 「平成31年度 渡嘉敷村 一般会計当初予算書」.
- 渡嘉敷村, 2019c, 「平成30年度 環境協力税収支状況について」
- 渡嘉敷村, 2020a, 「平成31年度 渡嘉敷村 一般会計予算歳入歳出決算書」.
- 渡嘉敷村, 2020b, 「令和2年度 渡嘉敷村 一般会計当初予算書」.
- 渡嘉敷村, 2020c, 「平成31年度 環境協力税収支状況について」
- 渡嘉敷村, 2021a, 「令和2年度 渡嘉敷村 一般会計予算歳入歳出決算書」.
- 渡嘉敷村, 2021b, 「令和2年度 環境協力税収支状況について」
- 渡嘉敷村, 2021c, 「渡嘉敷村公式サイト」(2021年11月21日取得, <http://www.vill.tokashiki.okinawa.jp>).
- とかしき観光バス合同会社, 2021, 「とかしき観光バス時刻表・運賃表」(2021年12月19日取得, <http://www.tokashikibus.jp/timetable/>).
- 座間味村, 2019, 「平成30年度 座間味村 一般会計歳入歳出決算事項明細書」.
- 座間味村, 2020, 「平成31年度 座間味村 一般会計歳入歳出決算事項明細書」.
- 座間味村, 2021a, 「令和2年度 座間味村 一般会計歳入歳出決算事項明細書」.
- 座間味村, 2021b, 「2021年座間味村入域観光客数」.
- 座間味村, 2021c, 「渡嘉敷村公式サイト」(2021年11月21日取得, <https://www.vill.zamami.okinawa.jp>).

Island Entry Taxes during a Pandemic:

Zamami Village' s “Beautiful Island Tax” and Tokashiki Village' s “Environmental Support Tax” as Examples

TSUKAMOTO, Masafumi

In the two villages of the Kerama Islands in Okinawa Prefecture, the number of tourists visiting has decreased due to the influence of COVID-19.

Since the tax revenue of the entry tax of the two villages decreased, it was found that the general financial resources were temporarily allocated to the tourism and environment-related projects.

The two villages use the tax revenues to provide public services so that tourists and residents can coexist comfortably.

Key words : tourist tax, COVID-19, beautiful island tax , environmental support tax